

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県
農業委員会名： 仙台市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

| 農家数(戸) | | 農業者数(人) | | 経営数(経営) | |
|--------|-------|-------------------|-------|-----------|-----|
| 総農家数 | 2,521 | 農業就業者数 | 2,360 | 認定農業者 | 237 |
| 自給的農家数 | 937 | 女性 | 908 | 基本構想水準到達者 | 62 |
| 販売農家数 | 1,584 | 40代以下 | 307 | 認定新規就農者 | 7 |
| 主業農家数 | 213 | ※ 農林業センサスに基づいて記入。 | | 農業参入法人 | 0 |
| 準主業農家数 | 451 | | | 集落営農経営 | 11 |
| 副業的農家数 | 924 | | | 特定農業団体 | 0 |
| | | | | 集落営農組織 | 11 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | 普通畑 | | | 計 |
|--------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 4,680 | 1,140 | - | - | - | 5,820 |
| 経営耕地面積 | 4,287 | 795 | 671 | 27 | 97 | 5,082 |
| 遊休農地面積 | 14 | 2 | - | - | - | 16 |
| 農地台帳面積 | 5,127 | 1,572 | - | - | - | 6,699 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 7月14日

| | 農業委員 | | 定数 | 実数 | 地区数 |
|------------|------|----|----|----|-----|
| | 定数 | 実数 | | | |
| 農業委員数 | 19 | 19 | 34 | 32 | 14 |
| 認定農業者 | - | 10 | | | |
| 認定農業者に準ずる者 | - | 0 | | | |
| 女性 | - | 2 | | | |
| 40代以下 | - | 0 | | | |
| 中立委員 | - | 2 | | | |

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|-----------|--------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 5,820ha | 2,491ha | 42.80% |
| 課 題 | 農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加や農地の分散錯圃等が生じている中、意欲ある担い手への農地の円滑な利用集積や面的集積が課題となっている。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

| | | | |
|------|---|----------|-------------------|
| 目 標 | 集積面積 | 2,741 ha | (うち新規集積面積 250 ha) |
| | 目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において設定した単年度増加分 | | |
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助制度等を活用し、担い手への面的農地の利用集積促進 ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(中山間地域の活動強化) ・担い手への農地のあっせん活動 | | |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|--|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | H30年度新規参入者数 | R元年度新規参入者数 | R2年度新規参入者数 |
| | 0 経営体 | 6 経営体 | 7 経営体 |
| | H30年度新規参入者が取得した農地面積 | R元年度新規参入者が取得した農地面積 | R2年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 0 ha | 5.3 ha | 5.5 ha |
| 課 題 | 米価下落など農業を取り巻く環境は厳しく、とりわけ農地や農業用機械、施設等の経営基盤を持たない、新たな農業参入は少ない状況である。農業所得の向上が可能になるような施策の展開や企業との連携など、農業に参入しやすい環境を整えていく必要がある。 | | |

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|---|--------|------|
| 参入目標数 | 2 経営体 | 参入目標面積 | 1 ha |
| 活動計画 | 仙台市、農業委員会、JA仙台、宮城県農業改良普及センター等で構成する仙台市農業振興協議会が毎月行う新規就農相談会に参画し、新規参入の促進に努める。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 5,836ha | 16ha | 0.27% |
| 課 題 | 本市の遊休農地は、中山間地域に集中しており、耕作条件不利や担い手不足等の問題も併せて解決していかないと解消に繋がらない。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|---------|--|---|-------------|-------------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 1.3 ha | | | |
| | 目標設定の考え方:令和2年度農地利用意向調査で「耕作等を行う」と利用意向を示された農地(1.3ha) | | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 50人 | 6月～7月 | 6月～12月 |
| | 調査方法 | 農業委員、農地利用最適化推進委員等による日常活動による調査及び農地パトロール、管内の全域調査等を実施する。 | | |
| | 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 11月～翌年1月 | 翌年1月～3月 | |
| その他 | なし | | | |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|---|-----------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 5,820ha | 1.48ha |
| 課 題 | 違反転用事案のほとんどが、他法令違反にも該当していることから、各担当部署との連携した是正指導が必要である。 | |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

| | |
|---------|---|
| 活 動 計 画 | <ul style="list-style-type: none"> ・是正指導 違反転用者への改善指導を実施する(随時)。 ・発生防止に向けた取り組み 農業委員・農地利用最適化推進委員が日常的に行う「各区域の農地パトロール」及び6月～7月に行う「市内全域の農地パトロール(利用状況調査)」での早期発見。 農業委員会だよりへ記事を掲載し各農家への配布の他、区域活動で周知をする。 |
|---------|---|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入